

平成25年11月22日
東北地方整備局

歴史的風致維持向上計画の認定について

～山形県で初（東北地方で4番目）に鶴岡市が認定～

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」第5条に基づき、山形県鶴岡市から認定申請があった歴史的風致維持向上計画について、11月22日に主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定を行いました。

山形県で初、東北地方では青森県弘前市、福島県白河市、宮城県多賀城市に次いで4番目に認定されました。

なお、国土交通省ホームページにおいて、全国の認定状況や既認定都市の計画等にリンクを張っていますのでご参照下さい。

◆国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

〈発表記者クラブ：宮城県政記者会、山形県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会〉

〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局 電話 022-225-2171（代表）

建政部 都市・住宅整備課 課長補佐 高橋 一 （内6163）

歴史的風致維持向上計画の認定について

平成 25 年 1 1 月
国土交通省・文部科学省・農林水産省

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成20年5月に公布され、同年11月に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものであり、これまで金沢市、高山市等38市町の計画を認定しています。

このたび、法第5条に基づき認定申請があった堺市、山形県鶴岡市、宮崎県日南市の歴史的風致維持向上計画について11月22日に認定を行います。これにより歴史的風致維持向上計画の認定数は41市町となります。なお、今回認定を受ける各市町の歴史的風致維持向上計画については、国土交通省、文化庁及び各市町のホームページに22日以降に公開されます。

・国土交通省 HP :

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

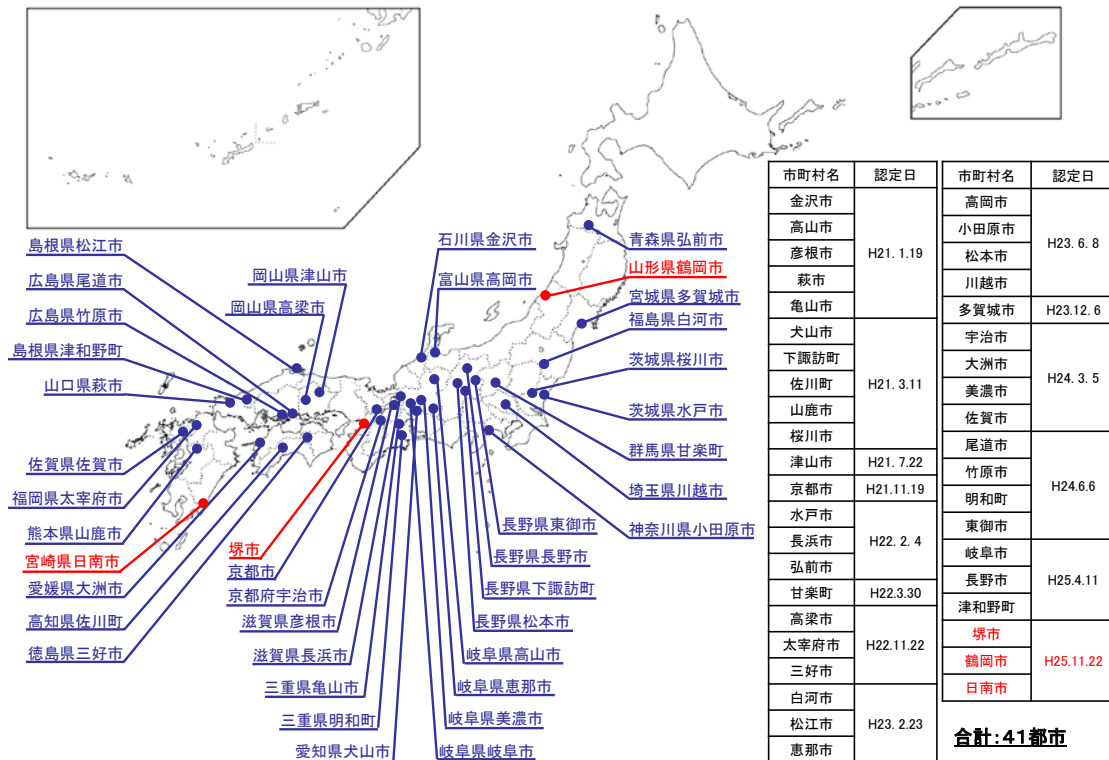


図 歴史的風致維持向上計画の認定状況

鶴岡市の維持及び向上すべき歴史的風致

①旧庄内藩主酒井氏と荘内大祭にみる歴史的風致

江戸時代に入国した酒井氏により整備された旧城下町の骨格と史跡旧致道館や旧鶴岡警察署庁舎などの歴史的建造物を背景に、旧藩主・往時の城下の姿を想う人々の手により再現された江戸時代の大行列などが、現在まで荘内大祭として継承されている。



荘内大祭

鶴岡市は、庄内平野の南部に位置し東部から南部は出羽丘陵、朝日連峰、摩耶山系の山岳丘陵地帯となり、西部は日本海に面し、平坦部は美しい水田が広がる自然豊かな田園都市である。

出羽三山は山岳修験の地として古より栄え、今も日本各地より信者が訪れる門前町は歴史的な建造物や宿坊が祭礼や伝統行事とともに息づいている。また、本市中心部は城下町として栄え、自然の地勢を生かした町割りやまちの骨格として引き継がれながら様々な時代の歴史的建造物や文化・風習が積み重なり、現在のまちの姿と営みをかたち造っている。さらには廃藩後、藩政時代の精神文化を引き継ぎながら刀を鋏に替えた3千人の藩士により松ヶ岡開墾事業が行われ、松ヶ岡開墾場で興った養蚕は鶴岡の絹産業の礎を築いた。現在でもその中心となった蚕室群が往事の姿をとどめるとともに地域住民による総出作業などの伝統的営みが続いている。

このような恵まれた自然のなか、人々はそれぞれの時代で暮らしを営み様々な文化を築きあげてきた。それらが折り重なりながら現在に継承され特色ある鶴岡の歴史的風致を形成している。

②藩校致道館の教学精神にみる歴史的風致

史跡旧致道館を中心とする歴史的建造物の中で、御寄合とよばれる中国古典の勉強会や論語素読教室などにより、藩校致道館の教学精神が今も広く市民に継承されている。



史跡 旧致道館



少年少女古典素読教室

⑥鶴岡天満宮と天神祭にみる歴史的風致

鶴岡天満宮の信仰から始まり、様々に形を変えて市民の祭りとなった鶴岡の天神祭では、鶴岡天満宮などの歴史的建造物を背景にして、老若男女が長襦袢に編み笠の化けもの姿になり、無言で見物者に酒を振舞いながらパレードとともに練り歩く風習が継承されている。



天満宮と化けもの

⑦七日町観音堂と師走の御歳夜にみる歴史的風致

七日町観音堂を背景に観音様の年末の縁日である12月17日に境内でだるま市が開かれ、多くの参詣人で賑わう。また同じ12月、市内では大黒様の御歳夜の行事が各家庭において継承されている。



七日町観音堂



だるま市

⑧鶴岡の絹産業と絹関連工場にみる歴史的風致

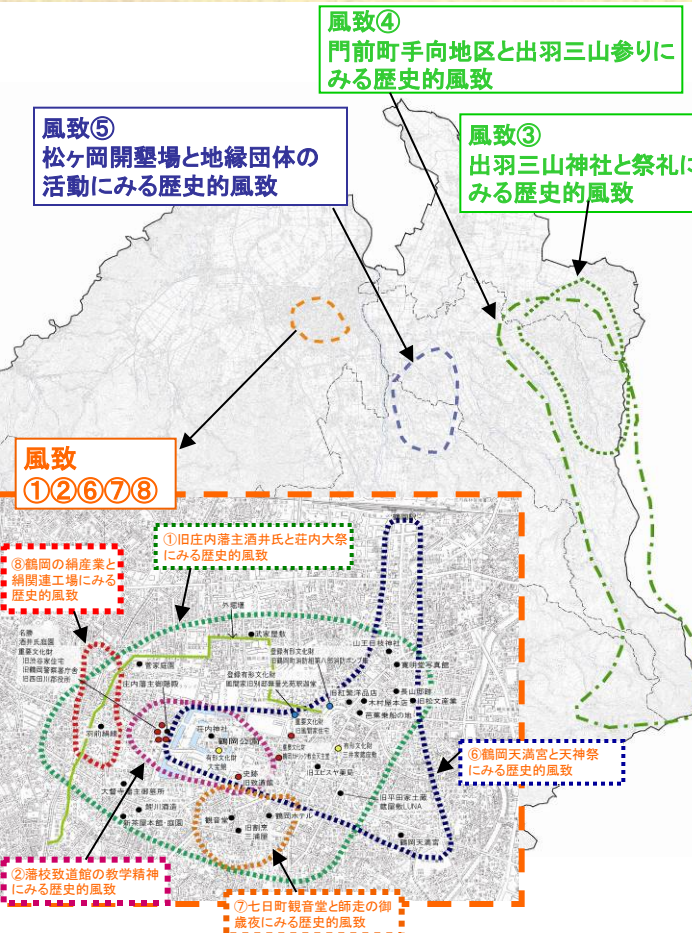
旧庄内藩士により開拓された松ヶ岡で始まった桑栽培と養蚕・製糸。後に市内で興った織物業は、絹産業として明治時代の鶴岡の一大産業となった。その営みは昔の面影を残す羽前絹練株式会社の歴史的建造物を背景に絹産業を支える人々の手により継承されている。



羽前絹練株式会社



精練作業



③出羽三山神社と祭礼にみる歴史的風致

古より信仰の山(修験の山)として栄えた出羽三山には修験道と結びついた祭礼行事が数多く行われている。それらは三神合祭殿等の歴史的建造物を背景にして、氏子である手向地区の人々が深く関わりながら連続と継承されている。



三神合祭殿



松例祭

④門前町手向地区と出羽三山参りにみる歴史的風致

出羽三山神社の門前町である手向地区は、宿坊や土壘など歴史的建造物が残され歴史的なまち並みが形成されている。それらを背景に手向地区の人々の手により、全国各地の霞場、壇場から訪れる道者(信者)を宿坊でもてなし、また先達として出羽三山に導く営みが継承されている。



櫻小路の宿坊



精進料理

⑤松ヶ岡開墾場と地縁団体の活動にみる歴史的風致

戊辰戦争後に旧庄内藩士の手により開墾された松ヶ岡開墾場には、蚕室群が残され歴史的な景観を形成している。そこでは蚕室や本陣などの歴史的建造物を背景に、地域住民の総出作業が行われ開墾当時の精神が受け継がれている。



松ヶ岡開墾場1番蚕室



総出作業(本陣雪下し)

鶴岡市の重点区域における事業の概要

歴史的建造物の保存・修理及び活用

1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業

解体・補修による保存修理。修理後に展示施設として内部公開。



旧鶴岡警察署庁舎

2. 市指定有形文化財大宝館整備事業

外壁塗装、瓦屋根全面改修等外観及び内部の修繕による外観の美観と安全性の確保。



大宝館

6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業

歴史的建造物を活用した食文化創造レストラン事業について調査・検討を行い、在来作物などの鶴岡の食材を活かした食文化の提供を実施。



行食事の提供



昭和初期アール・デコ建築物

8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業

銅板屋根葺き替修理及び防災設備の改修。



正善院黄金堂

12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業

史跡松ヶ岡開墾場内の蚕室等の保存修理、防災設備を設置。



松ヶ岡開墾場蚕室

15. 蚕室群活用整備事業

史跡松ヶ岡開墾場の蚕室の活用についての検討を行い、整備を実施。



五番蚕室



四番蚕室

歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発

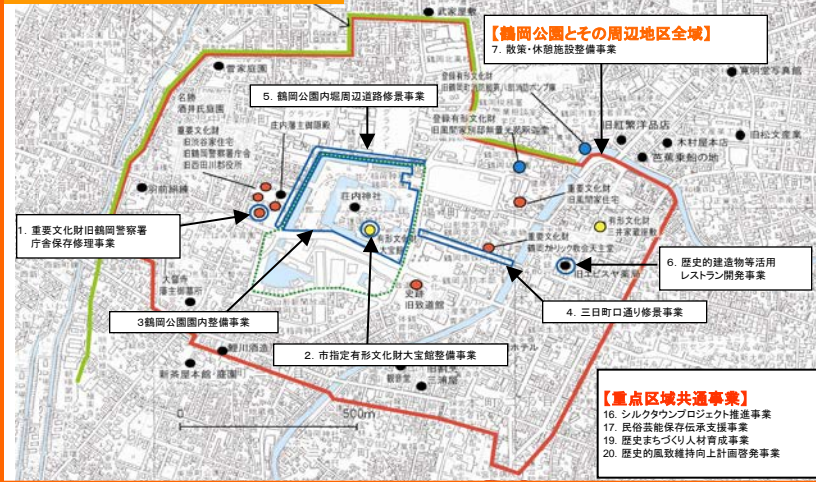
9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業

地域の住民や団体等による協議会が行うまちづくり協議、まちあるきマップ作成、住民合意形成のためのワークショップ、シンポジウム等の活動への支援

13. 松ヶ岡振興支援事業

松ヶ岡開墾場を含むエリア整備について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップの開催、総合ビジョン策定への支援

鶴岡公園とその周辺地区



良好な市街地の環境や景観の保全・形成

《鶴岡公園とその周辺区域》

3. 鶴岡公園園内整備事業

歴史や文化遺産を活かした城址公園鶴岡公園内の園路・参道・公園入り口整備及び施設の改修・新築。



鶴岡公園園路整備イメージ

4. 三日町口通り修景事業

鶴ヶ岡城大手門へ続く三日町口通りの高質化(道路面舗装、一部拡幅等)及び修景整備。



三日町口通り現状

5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業

鶴ヶ岡城内堀周辺道路の高質化(道路面舗装、一部拡幅等)及び修景整備。

《羽黒手向区域》

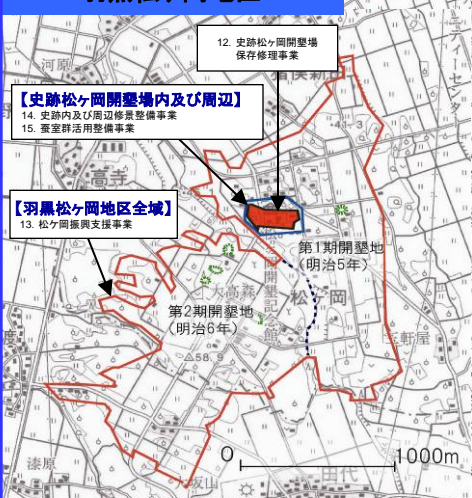
10. 宿坊街まち並み保存及び修景整備促進事業

宿坊街の特徴的な構造物等の保全に係るまち並みについて所有者等によるまちづくり協定の策定、それに基づく修景整備に対する支援。



修景整備イメージ

羽黒松ヶ岡地区



羽黒手向地区



11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業

空き地や不連続なまち並み等の解消。歴史的な景観に配慮した植栽、案内板やポケットパークの整備、道路美装化、無電線化。



無電線化整備イメージ

《羽黒松ヶ岡区域》

14. 史跡内及び周辺修景整備事業

明治初期の景観への復元を前提とした、史跡内の道路や立木等の整備。歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、休憩スペース等の整備。



史跡松ヶ岡開墾場現状

まちなかの回遊性の向上

7. 散策・休憩施設整備事業

散策のための情報提供・休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板について関係団体等と連携した検討、整備。

3. 鶴岡公園園内整備事業(再掲)

4. 三日町口通り修景事業(再掲)

5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業(再掲)

10. 宿坊街まち並み保存及び修景整備促進事業(再掲)

11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業(再掲)

14. 史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)

16. シルクタウンプロジェクト推進事業【共通】

市内の幼・保育園、小中学校での蚕の飼育体験など絹文化の啓発。鶴岡中央高校によるシルクガールズ・プロジェクトへの支援。

17. 民俗芸能保存伝承支援事業【共通】

無形民俗文化財を保存継承している団体への活動支援。それらの活動のPR、活動機会の創出

18. 歴史的建造物等保存対策調査事業【共通】

重点区域内の歴史的建造物等の分布、歴史的価値、課題等の現状把握及び支援策検討のための調査。

19. 歴史まちづくり人材育成事業【共通】

文化財や歴史及び歴史的景観等に関する学習機会、及び歴史的資源の利活用のマネジメントの学習機会の創出。

20. 歴史的風致維持向上計画啓発事業【共通】

鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演、シンポジウム、重点区域内のまち歩き等の開催